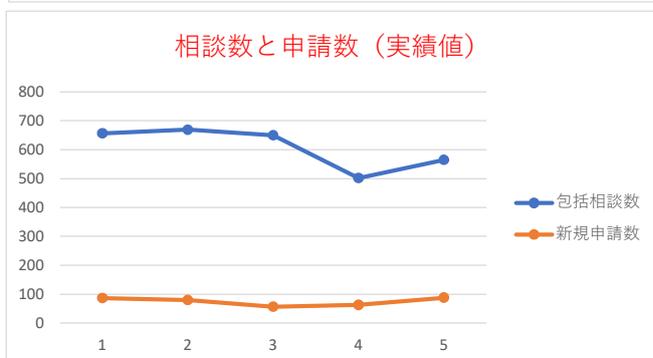
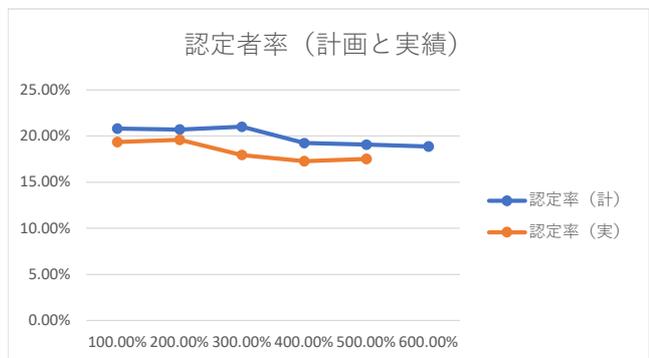
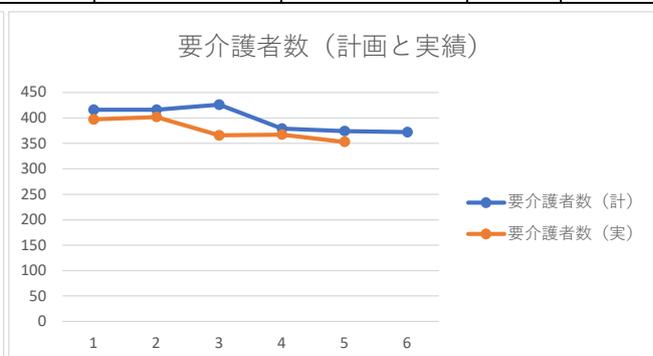
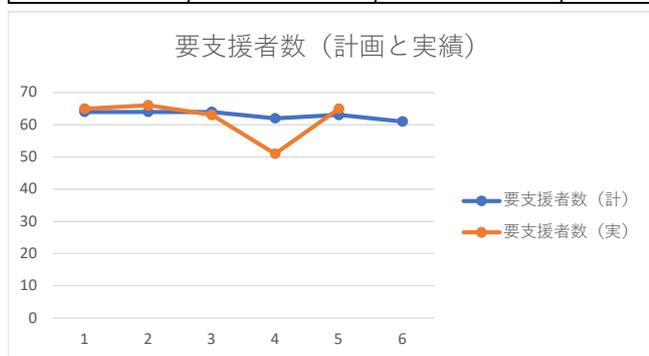


# ① 認定率の比較（計画値と実績値）

	第7期計画期間						第8期最終					
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年8月	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
要支援1	13	17	13	18	13	16	17	8	17	17	17	16
要支援2	51	48	51	48	51	47	45	43	46	48	44	52
小計	64	65	64	66	64	63	62	51	63	65	61	68
要介護1	69	91	69	89	69	75	84	57	82	66	81	65
要介護2	102	88	102	88	105	77	83	88	82	83	81	75
要介護3	78	71	78	73	81	70	68	84	67	77	67	70
要介護4	92	87	92	85	95	82	87	81	87	76	86	87
要介護5	75	60	75	67	76	62	57	57	56	51	57	55
小計	416	397	416	402	426	366	379	367	374	353	372	352
総数	480	462	480	468	490	429	441	418	437	418	433	420
認定率	20.80%	19.34%	20.70%	19.58%	21.00%	17.93%	19.22%	17.27%	19.05%	17.50%	18.88%	17.54%
包括相談数	657		669		650		502		565		160	
新規申請者数	87		80		57		63		88		38	



※集計時点（5年度7月末）で、R5は実績値としている為、最終的には若干変動します。

※第2号被保険者は含まず数値化しています。

認定者数・認定率ともに減少傾向で推移していたが、令和3～5年度の8期計画期間においては支援者数の増加・要介護者数の減少しているが、認定者数の合計は横ばいに推移している。懸念する点として、要介護認定者の死亡による自然増減が主であるが、令和2年度あたりから新型コロナウイルス感染症発生以降、サービス提供側の規模縮小や外出控えによる意欲低下があり、必要な方へ介護サービスが提供されないことによる筋力低下、認知症の進行による介護相談が増加する予測が出来る為、地域包括支援センター、健康増進課と連携した取り組みが必要と考えられる。内容として、要介護・支援状態の高齢者を早期捕捉出来るよう情報収集方法を工夫し、申請時＝重度介護状態の方を防止する取り組み等

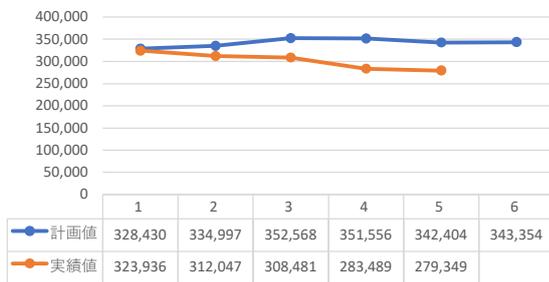
※他市町村との認定率比較として、伊仙町は、鹿児島県内43市町村中第31位 全国1571市町村中第954位（R5 5月末時点）と低い推移である。

## ② 給付費の比較（計画値と実績値）

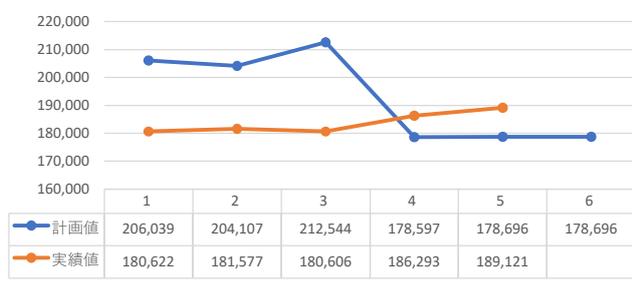
（単位：千円）

	第7期計画期間						第8期最終					
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年（6月提供時点での見込）	
	計画値	実績値	計画値	見込値								
居宅介護	328,430	<b>323,936</b>	334,997	<b>312,047</b>	352,568	<b>308,481</b>	351,556	<b>283,489</b>	342,404	<b>279,349</b>	343,354	<b>286,322</b>
地域密着型	206,039	<b>180,622</b>	204,107	<b>181,577</b>	212,544	<b>180,606</b>	178,597	<b>186,293</b>	178,696	<b>189,121</b>	178,696	<b>187,730</b>
施設	281,217	<b>276,106</b>	281,343	<b>278,816</b>	281,343	<b>259,397</b>	291,704	<b>258,540</b>	291,865	<b>269,821</b>	291,865	<b>284,394</b>
高額介護	28,000	<b>21,724</b>	28,000	<b>23,777</b>	28,000	<b>23,244</b>	20,784	<b>39,145</b>	20,597	<b>23,443</b>	20,412	<b>26,627</b>
特定入所者介護	47,000	<b>45,169</b>	47,000	<b>45,815</b>	47,000	<b>41,816</b>	38,914	<b>23,146</b>	36,430	<b>35,321</b>	36,098	<b>36,839</b>
総給付費 （前年度比）	858,987	<b>848,381</b>	866,412	<b>842,776</b>	895,021	<b>814,318</b>	881,555	<b>790,613</b>	869,992	<b>797,055</b>	870,425	<b>821,912</b>
			100.9	99.3	103.3	96.6	98.5	97.1	98.7	100.8	100.0	<b>103.1</b>

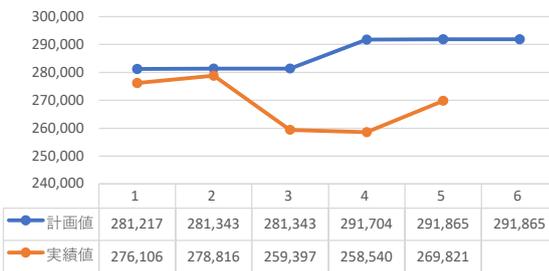
居宅介護サービス（単位：千円）



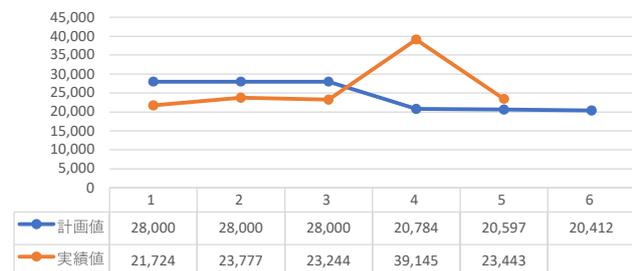
地域密着型サービス（単位：千円）



施設サービス（単位：千円）



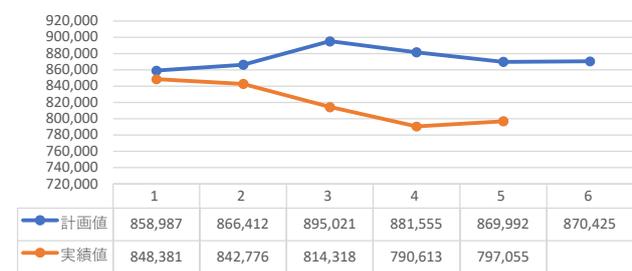
高額介護サービス（単位：千円）



特定入所者介護サービス（単位：千円）



総給付費（単位：千円）



### 所見と懸念と対策

- ・介護給付費の実績は、計画値より下回っており、計画時点では、高齢者の自然増減と認定率予測から「今後も横ばいに推移する」と見込んでいたが、令和2年度以降の計画値と実績値の乖離は大きくなっている。理由として、新型コロナウイルス感染症の影響からサービス提供を自粛する事業所とサービス利用を控える利用者が増えたことから、給付費の経年減少に繋がっていると考える。
- ・上記とは逆行して、推移が伸びている地域密着型サービスについて内訳（別紙1参照）を見ると、認知症対応型通所介護が減少しており、その他サービス（入居系）が増加している。併せて、施設（入所）費は、令和2～3年度下がってはいるものの横ばいと考え、大きく区別すると居宅サービスの利用が減り、入所・入居サービスの利用が増えている結果が見える。
- ・給付費の構成として、認定率と一人当たりの給付月額であるが、認定者数・認定率ともに減少しており、要支援・要介護度の割合は、ほぼ横ばい。受給率減少していることから一人当たりの給付月額が増加＝重度化が数値上読み取れる。R4.10月～処遇改善が新規で開始されたことから給付費の増加は回避できない。よって、対策を講じることのできる、重度化に対する介護予防の取り組みと給付の適正化による取り組みがより一層重要とされる。

### ③介護保険料 徴収率経年比較

年度	元年度		
	特別徴収	普通徴収	計
調定額	101,184,890	16,245,320	117,430,210
収納額	101,803,140	12,760,570	114,563,710
未収納額	0	3,484,750	2,866,500
還付未済	618,250	20,080	638,330
徴収率	100.00%	78.42%	97.01%



普通徴収期別					
期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,860,950	3,761,190	1,099,760	1,740	77.33%
2期分	3,350,310	2,663,200	687,110	2,050	79.42%
3期分	3,825,120	2,995,480	829,640	5,560	78.16%
4期分	3,995,890	3,149,340	846,550	10,730	78.54%
随1期分	150,010	132,960	17,050	0	88.63%
随2期分	63,040	58,400	4,640	0	92.63%
	16,245,320	12,760,570	3,484,750	20,080	

年度	2年度		
	特別徴収	普通徴収	計
調定額	95,012,720	15,686,110	110,698,830
収納額	95,427,300	13,141,350	108,568,650
未収納額	0	2,544,760	2,130,180
還付未済	414,580	20,600	435,180
徴収率	100.00%	83.64%	97.68%



普通徴収期別					
期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,457,640	3,810,200	647,440	10,980	85.22%
2期分	3,379,580	2,778,500	601,080	160	82.20%
3期分	3,647,640	2,985,280	662,360	2,100	81.78%
4期分	3,993,240	3,385,400	607,840	7,360	84.59%
随1期分	141,360	122,760	18,600	0	86.84%
随2期分	58,280	50,840	7,440	0	87.23%

年度	3年度		
	特別徴収	普通徴収	計
調定額	95,287,700	14,757,380	110,045,080
収納額	95,655,200	12,432,000	108,087,200
未収納額	-367,500	2,325,380	1,957,880
還付未済	367,500	95,400	462,900
徴収率	100.00%	83.59%	97.80%



普通徴収期別					
期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,345,800	3,663,520	682,280	21,600	83.80%
2期分	3,069,000	2,531,800	537,200	21,600	81.79%
3期分	3,417,100	2,837,500	579,600	29,300	82.18%
4期分	3,721,100	3,196,600	524,500	22,900	85.28%
随1期分	82,100	82,100	0	0	100.00%
随2期分	70,200	68,400	1,800	0	97.43%
過新分	52,080	52,080	0	0	100.00%
計	14,757,380	12,432,000	2,325,380	95,400	83.59%

年度	4年度		
	特別徴収	普通徴収	計
調定額	97,702,300	14,918,900	112,621,200
収納額	98,171,200	11,888,300	110,059,500
未収納額	0	3,093,600	2,561,700
還付未済	468,900	63,000	531,900
徴収率	100.00%	79.26%	97.25%



普通徴収期別					
期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,329,300	3,633,600	695,700	0	83.93%
2期分	3,167,800	2,494,600	678,600	5,400	78.57%
3期分	3,398,000	2,695,600	740,300	37,900	78.21%
4期分	3,719,000	2,884,500	854,200	19,700	77.03%
随1期分	40,800	31,200	9,600	0	76.47%
随2期分	46,800	39,600	7,200	0	84.61%
過新分	217,200	109,200	108,000	0	50.27%
計	14,918,900	11,888,300	3,093,600	63,000	79.26%

#### 滞納分

年度	元年度	2年度	3年度	4年度
調定額	25,217,878	27,318,774	8,741,834	6,351,540
徴収額	1,366,734	876,020	1,552,650	623,480
不納欠損額	42,780	20,186,380	3,208,024	2,060,200
未徴収額	23,808,364	6,256,374	3,981,160	3,667,860
徴収率	5.42%	3.21%	17.76%	9.82%

保険料収納率前年比0.55%減少。普通徴収に関しては、前年比4.33%減少。要因としては、感染症蔓延防止の観点から夜間徴収等を始めとした徴収対策を自粛した事が要因の一つである。また、納付勧奨については、納期限後20日経過後の督促、督促納期限後の催告、再催告を徹底し、未納者に対して通知を送付することで、収納率の向上に努めた。

滞納分に関して、令和2年度より不納欠損及び給付制限の実施を開始している為、平成31年度までと令和2年度以降では、取り扱いに差異があり単純に徴収額や徴収率で図る事が出来ない。介護保険法第200条に時効は2年と規定されているため、令和4年度時点で徴収できる保険料は平成31年度分までであり、時効の援用ができない平成30年度までを欠損した。

なお、令和2年度分の保険料に関しては、催告書の送付にて時効の完成猶予が発生するため、納入がない場合は令和5年度に不納欠損を予定。時効消滅期間の保険料滞納がある場合、介護サービスを利用する際に、介護保険法第67条から第69条に規定されているように保険給付の制限が発生するため、滞納者に対しては、制度の周知を行っていきたい。同時に収納対策として、くらし支援課と連携し、個別訪問や納付相談を実施し、少しでも滞納者を減らし、徴収率が向上できるよう努めていきたい。

## ④ 地域密着型サービス事業所について

### 1 町指定施設について(地域密着型サービス事業所)

事業所名	サービス種別	定員	指定年月日	有効期間満了日
グループホームみさき	認知症対応型共同生活介護	18名	H18.10.1	R6.9.30
有料老人ホームさみどり苑	特定施設入居者生活介護	29名	H19.5.25	R7.4.24
認知症対応型通所介護 友愛	認知症対応型通所介護	10名	H18.4.1	R6.3.31
賀寿丸	小規模多機能型居宅介護	29名	H21.4.1	R9.3.31
たんぼぼの家	認知症対応型共同生活介護	18名	H17.3.28	R5.3.27
港ヶ丘	認知症対応型共同生活介護	9名	H18.4.1	R6.4.1
天望台	認知症対応型共同生活介護	9名	H19.7.1	R7.6.30
こぼれ陽	認知症対応型共同生活介護	6名	H18.4.1	R5.8.31
白寿苑	特定施設入居者生活介護	29名	H22.4.20	R10.4.19
小規模南風園	小規模多機能型居宅介護	29名	H29.7.1	R5.6.30

### 2 市町村が行う指導について(運営指導・集団指導)

#### 運営指導とは…(3年に1度運営指導を行う。)

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、介護保険法第23条、第78条の6、第115条の15、第115条の24の規定による報告及びそれに基づく措置として、指定地域密着型サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従事者、指定介護予防支援事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者に対して行う保険給付及び予防給付に係る地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス等の内容並びに介護給付等に係る費用の請求に関する指導について、基本的事項を定めることにより、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として実施しています。

#### 集団指導とは…(毎年1回事業所を集め、説明会を実施。)

- ① 指定事務の制度説明
  - ② 改正介護保険法の趣旨・目的の周知及び理解の促進
  - ③ 介護報酬請求に係る過誤・不正防止
- 以上を目的に実施しています。

#### 令和5年度 運営指導 実施施設

認知症対応型通所介護 にこにこ友愛 9/28実施予定  
 居宅支援事業所 南風 12月実施予定  
 グループホーム 港ヶ丘 3月実施予定

#### ※運営指導における指摘事項例

- ・サービス提供記録の不備。
- ・運営推進会議の実施回数。
- ・各種マニュアルや研修の整備・実施が不十分。
- ・ケアマネジメントプロセスの理解が不十分。等

## ⑤ 居宅介護支援事業所について

### 1 町指定施設について(居宅介護支援事業所)

事業所名	サービス種別	所在市町村	指定年月日	有効期間満了日
伊仙町社会福祉協議会	居宅介護支援事業所	伊仙町	H11.9.29	R8.3.31
徳之島徳洲会介護センター		徳之島町	H16.6.1	R10.5.31
南風		徳之島町	H13.11.12	R8.11.11
生協在宅サービスセンターとくのしま		天城町	H11.9.30	R8.3.31

### 2 市町村が行う指導について(運営指導・集団指導)

原則、地域密着型サービス事業所と同様のため、割愛。

令和5年度 運営指導 予定施設

居宅介護支援事業所 南風 12月実施予定

#### ※運営指導における指摘事項例

##### 苦情処理について

(指定居宅介護支援基準第26条2)

指定居宅介護支援事業所は、苦情を受け付けた場合は、当該苦情の内容等を記録しなければならないとされているが、苦情処理受付簿や記録がなかったので作成し残すようにすること。

##### 特定事業所加算について

(老企第36号第3の11(4)⑪)

本加算を取得した特定事業所については、毎月末までに、基準の遵守状況に関する所定の記録を作成し、2年間保存するとともに、市町村から求めがあった場合については、提出しなければならないこととされているが、毎月の記録の作成がされていなかったので作成すること。

・ケアマネジメントプロセスの理解が不十分。等

## ⑥ 伊仙町介護予防・日常生活支援総合事業について

### 1 町指定施設について(総合事業)

事業所名	サービス種別	指定年月日	有効期間満了日
仙寿の里通所介護	通所型サービス	H30.4.1	R6.3.31
にこにこ指定通所介護事業所	通所型サービス	H30.4.1	R6.3.31
伊仙町社会福祉協議会 訪問介護事業所	訪問型サービス	H30.4.1	R6.3.31
にこにこ訪問介護事業所	訪問型サービス	H30.4.1	R6.3.31
ふれあい訪問介護事業所	訪問型サービス	H30.4.1	R6.3.31
愛心園介護センター	訪問型サービス	H30.4.1	R6.3.31
訪問介護事業所南風園	訪問型サービス	R2.8.1	R8.7.31
生協ヘルパーステーションとくのしま	訪問型サービス	R2.5.1	R8.4.30
ハアティーケアとくのしま	訪問型サービス	R3.10.1	R9.9.30

## 別紙1 介護保険認定者及び受給者数

区分		第7期計画			第8期計画		
		R元年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R5年8月
認定	住民登録者	6,026	6,077	6,125	6,167	6,210	6,225
	65歳以上	2,389	2,390	2,392	2,421	2,388	2,394
	第1号被保険者数	2,389	2,390	2,392	2,421	2,388	2,394
	認定者	462	468	429	418	418	420
	認定率	19.34%	19.58%	17.93%	17.27%	17.50%	17.54%
	第2号被保険者認定者数	8	17	7	6	8	8
	認定者総数 A	470	485	436	424	426	428
認定者区分	要支援1	17	18	16	8	17	16
	要支援2	48	48	47	43	48	52
	要支援合計	65	66	63	51	65	68
	要介護1	91	89	75	57	66	65
	要介護2	88	88	77	88	83	75
	要介護3	71	73	70	84	77	70
	要介護4	87	85	82	81	76	87
	要介護5	60	67	62	57	51	55
	要介護合計	397	402	366	367	353	352
受給状況	在宅サービス	236	239	234	212	221	216
	地域密着型サービス	78	74	76	73	77	77
	施設介護サービス	98	89	87	85	90	93
	受給者総数 B	412	402	397	370	388	386
	受給率 (B/A)	87.7%	82.9%	91.1%	87.3%	91.1%	90.2%

☆65歳以上の第1号被保険者へ賦課される介護保険料は以下の計算方法から算定されています。

$$\text{（給付費総額} + \text{地域支援事業総額} + \text{調整交付金相当額} - \text{調整交付金見込額} - \text{基金取崩額}） \times \text{予定収納率} \div \text{3カ年合計第1号被保険者数} = \text{基準年間保険料額}$$

「簡略的に表現すると、介護保険サービスに係る費用から対象者数で割り、基準となる保険料を算定しています。」

※調整交付金は、市町村ごとに地域事情等勘案された率で交付される為、上記定められている5%以上見込額として交付されています。その為見込額として算定額へ反映させる事で、調整しています。

※介護保険制度を運営する上で、法の性質上住民への負担を強いることになるため、報告は、基本「計画値」と「実績値」の乖離から分析するようにしています。それは、「計画値」から伊仙町での介護サービス量が調整され、その計画値を基に保険料が決定される為です。

※上記保険料はあくまで、基準額であり、全9段階の所得に応じた保険料額が個別に賦課されます。

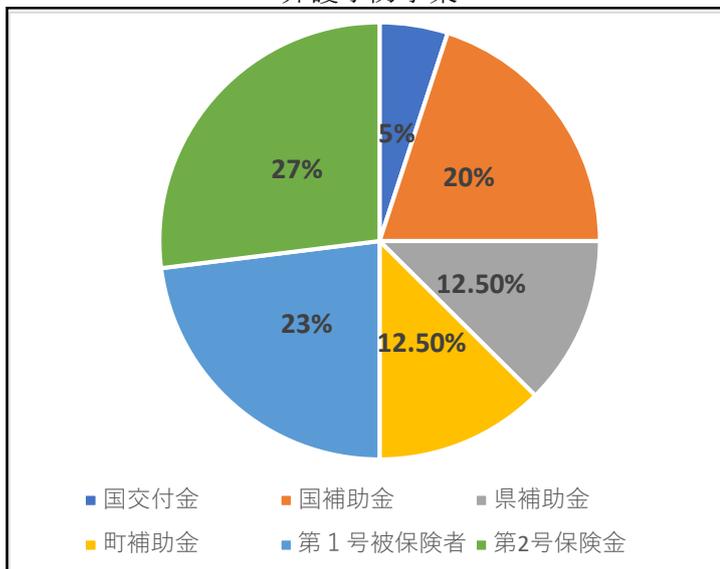
☆介護給付金に係る財源内訳は国の定めた基準により以下のように決まっています。

保険料 (50%)		公費 (50%)				
第1号被保険者 (65歳以上) 23%	第2号被保険者 (40歳~64歳) 27%	町負担金	県負担金	国負担金		国交付金 5%
		居宅給付金 12.5%	居宅給付金 12.5%	居宅給付金 20%		
		施設等給付費 12.5%	施設等給付費 17.5%		施設等給付費 15%	

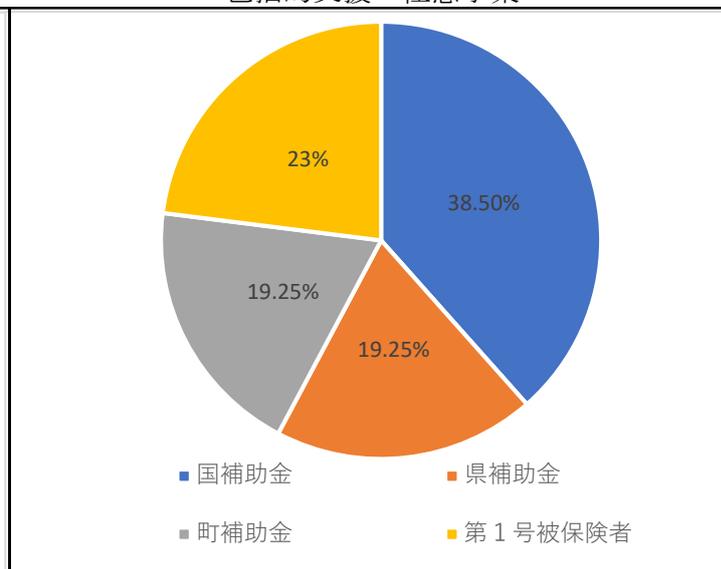
☆地域支援事業の財源構成割合は以下のように決まっています。

※地域支援事業は、①介護予防事業と②包括的支援・任意事業と2種類の財源構成をとっており、理由として、①は、第1号被保険者のみでなく、第2号被保険者も対象としているが、②は第1号被保険者のみを対象とした事業のため、第2号被保険者の保険料は財源に含まれない為。

介護予防事業



包括的支援・任意事業



別紙2 介護給付費比較（計画値と実績値）

	R3			R4			R5（6月提供時点からの見込）		
	給付費（千円）			給付費（千円）			給付費（千円）		
	計画値	実績値	乖離	計画値	実績値	乖離	計画値	見込値	乖離
訪問介護	56,466	60,186	-3,720	54,549	62,111	-7,562	54,549	60,466	-5,917
訪問看護	9,087	6,992	2,095	8,846	8,789	57	9,092	8,416	676
訪問リハ	5,914	3,112	2,802	5,918	2,756	3,162	5,918	3,672	2,246
通所介護	99,293	69,398	29,895	96,487	55,479	41,008	95,489	62,438	33,051
通所リハ	70,279	57,420	12,859	68,145	63,381	4,764	69,391	60,239	9,152
福祉用具貸与	19,841	19,993	-152	19,635	23,160	-3,525	19,450	22,276	-2,826
短期入所生活介護	35,445	17,131	18,314	34,453	10,649	23,804	35,464	13,828	21,636
短期入所療養介護（老健）	1,162	850	312	1,163	2,016	-853	1,163	2,783	-1,620
居宅療養管理指導	4,164	3,209	955	4,000	2,546	1,454	4,096	2,929	1,167
特定施設入居者生活介護	0	402	-402	0	0	0	0	0	0
訪問入浴介護	2,125	1,819	306	2,126	1,676	450	2,126	1,316	810
居宅計画給付	36,543	30,892	5,651	35,795	33,836	1,959	35,445	31,757	3,688
福祉用具購入	668	634	34	668	1,186	-518	668	640	28
住宅改修	1,287	677	610	1,287	2,021	-734	1,287	1,081	206
予防短期入所生活介護	0	176	-176	0	0	0	0	0	0
予防居宅療養管理指導	500	415	85	500	368	132	500	396	104
予防訪問看護	135	488	-353	135	705	-570	135	774	-639
予防訪問リハ	0	740	-740	0	519	-519	0	498	-498
予防通所リハ	4,606	5,002	-396	4,609	4,099	510	4,609	7,374	-2,765
予防福祉用具貸与	1,246	868	378	1,246	1,098	148	1,190	1,739	-549
予防計画給付	1,648	1,442	206	1,702	1,536	166	1,649	2,077	-428
予防福祉用具購入	0	149	-149	0	127	-127	0	87	-87
予防住宅改修	360	773	-413	360	561	-201	360	936	-576
審査支払手数料	787	721	66	780	730	50	773	600	173
※1居宅介護サービス費	351,556	283,489	68,067	342,404	279,349	63,055	343,354	286,322	57,032
施設介護（老人福祉施設）	211,588	213,248	-1,660	211,705	199,347	12,358	211,705	198,841	12,864
施設介護（老人保健施設）	80,116	45,292	34,824	80,160	70,474	9,686	80,160	85,553	-5,393
※2施設サービス費	291,704	258,540	33,164	291,865	269,821	22,044	291,865	284,394	7,471
認知症対応型共同生活介護	44,839	57,455	-12,616	44,864	58,792	-13,928	44,864	60,707	-15,843
地域密着型特定施設入居者生活介護	67,362	68,434	-1,072	67,400	69,519	-2,119	67,400	72,942	-5,542
認知症対応型通所介護	16,631	13,764	2,867	16,640	12,299	4,341	16,640	13,415	3,225
小規模多機能型居宅介護	48,445	45,312	3,133	48,472	46,208	2,264	48,472	38,658	9,814
地域密着型通所介護				0	84	-84	0	712	-712
予防小規模多機能型居宅介護	1,320	1,328	-8	1,320	2,219	-899	1,320	1,296	24
※3地域密着型サービス費	178,597	186,293	-7,696	178,696	189,121	-10,425	178,696	187,730	-9,034
※4特定入所者介護サービス費	38,914	39,145	-231	36,430	35,321	1,109	36,098	36,839	-741
※5高額介護サービス	18,860	21,110	-2,250	18,690	21,382	-2,692	18,522	21,617	-3,095
高額医療合算	1,924	2,036	-112	1,907	2,061	-154	1,890	5,010	-3,120
給付費合計	881,555	790,613	90,942	869,992	797,055	72,937	870,425	821,912	48,513

※1居宅介護サービス費とは・・・訪問介護、通所介護などの在宅で受ける介護サービス費

※2施設サービス費とは・・・特別養護老人ホームと介護老人保健施設の費用

※3地域密着型サービス費とは・・・さみどり苑、グループホームみさき、賀寿丸、にこにこ友愛等のサービス費用

※4特定入所者介護サービス費とは・・・施設入所（特養、老健に限る）及びショートステイ利用時の食費・居住費の減額費用（非課税世帯のみ対象）

※5高額介護サービス費とは・・・介護サービス受給者の自己負担額を超過した分の費用（一月自己負担上限額は所得により異なります。）

## 令和4年度 地域支援事業実績

### 1. 介護予防事業

#### ○介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

##### 1) 一般介護予防事業

###### 事業方針

地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指し、健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行うことを目的とする。

		R元年度 (延べ人数)	R2年度 (延べ人数)	R3年度 (延べ人数)	R4年度 (延べ人数)
うりたわきや教室	ほーらい館にて健康運動指導士が運動機能向上体操等を、2時間程度、週3回(火・水・金)	997人	1,792人	1,448人	1,168人
いっちもーれ教室	徳之島福祉会(きらら)委託し閉じこもり予防目的とし運動や脳トレ、レク活動を実施。日曜日の10時～13時	335人	272人	273人	180人
元気はつらつ教室	運動機能評価を行い、運動習慣の定着と運動機能向上を図る(ほーらい館に委託)	409人	332人	302人	133人
ゆめサロン	高齢者の交流の場、運動機能向上を自主的に取り組める機会の提供(ほーらい館委託)		290人	399人	145人
地域さわやかサロン(社協委託)	集落公民館等で健康チェックや体操、脳活性レクリエーションを月1回、2時間程度実施	797人	529人	401人	409人
地域さわやかサロン(自主)	集落公民館等で健康チェックや体操、脳活性レクリエーションを実施	4,968人	3,353人	2,356人	1,963人

※新型コロナウイルス感染症島内発生に伴い、各教室自粛したことにより参加数に影響している。

##### ●高齢者元気度アップ・ポイント事業

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
登録者数	284人	322人	330人	300人	250人
商品券交換数実績	1000円×870枚	1000円×1280枚	1000円×1105枚	1000円×1001枚	1000円×583枚

※新型コロナウイルス感染症島内発生に伴い、活動自粛したことにより商品券交換数に影響している。

##### ●高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業

※令和3年度から名称が「高齢者地域支え合いグループポイント事業」に変更

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
活動団体登録数	13団体	22団体	24団体	21団体	18団体
活動者数	1,382人(65歳以上1,200人)	2,630人(65歳以上2,406人)	1,979人(65歳以上2,393人)	1,539人(65歳以上1,396人)	1,631人(65歳以上1,528人)
活動ポイント数	315	664	577	492	438

※新型コロナウイルス感染症島内発生に伴い、活動自粛したことにより参加者数・活動ポイント数に影響して

##### ●介護人材確保ポイント事業 ※令和4年度からスタートした事業

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
登録者数	-	-	-	-	5人
商品券交換数実績	-	-	-	-	1000円×12枚

## ●地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みを強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場へのリハビリ専門職等による助言等を実施する。

### 【評価】

令和2年度より、リハビリ専門職が地域サロンへ出向き、介護予防の充実を図ることを目的に事業を展開している。コロナ感染症の影響で、活動自粛期間が長期化したことで身体機能の低下が懸念される中、高齢者の有する能力を評価し、改善の可能性を助言し、自主的に介護予防への取組が実施できるよう支援を行った。専門職による技術的助言により、参加者の身体機能の維持が図れている。

### 【R5年度計画】

- ★介護予防教室及び地域さわやかサロンの参加者増加
- ★運動効果判定評価指標の導入(いす座り立ちテスト、5M最大速度歩行テスト)
- ★リハビリ専門職による地域さわやかサロン支援

## 2)介護予防・生活支援サービス事業

### 介護予防マネジメント

#### 事業方針

利用者の心身状況や希望等を踏まえて、利用者の目標や利用するサービスの種類を定めたケアプランを作成し、サービス事業所等の利用調整を行う。被保険者からの相談を受けて総合事業を説明、基本チェックリストを活用。利用すべきサービスの区分の振り分けを実施。利用者に対して、介護予防、生活支援を目的に、その心身の状況に応じて、その選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効果的に提供されるよう、専門的観点から必要な援助を行う。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
月間ケアプラン全体	452件(述ベ)	485件(延ベ)	566件(延ベ)	495件(延ベ)	510件(延ベ)
内包括	367	316	332	329	322
内委託	85	169	234	166	188
介護予防支援	244件	322件	364件	323件	359件
内包括	171	165	177	184	181
内委託	73	157	187	139	178
介護予防マネジメント	208件	162件	202件	172件	135件
内包括	196	151	155	145	129
内委託	12	11	47	27	6

	H31年3月末	R2年3月末	R3年3月末	R5年4月末
伊仙社協居宅介護支援事業所	1人	4人	2人	2人
徳洲会介護センター	4人	8人	6人	4人
生協サービスセンターとくのしま	0	3人	1人	3人
居宅介護支援事業 南風	3人	3人	5人	11人
島外事業所等	0	0	1人	1人
合計	8人	18人	15人	21人

★介護予防・生活支援サービス事業

○事業対象者に対して利用者の自宅に置いて日常生活動作の自立を図るために身体機能向上の取り組みをするサービスです。既存の事業所の活用を図るとともに、今後は多様な実施主体の参画を図り、多様なニーズに対応できる事業展開を検討していきます。

事業名	実施方法		R元年度 (実人数)	R2年 度	R3年度 (実人数)	R4年度 (実人数)
訪問型サービス	●訪問介護	現行の訪問介護の人員配置の下、事業所のヘルパー等が家庭を訪問し利用者の生活機能維持、向上を図る観点から、身体介護、生活支援サービスの提供を行う	6人	5人	17人	11人
	●A型(基準緩和) *生活支援ヘルパー	現行の訪問介護予防訪問介護の人員基準を緩和しヘルパー等が、日常の掃除、洗濯、家事等の生活支援サービスの提供を行う。	3人	3人	4人	5人
	B型(住民主体)	個人情報の保護等、最低限の基準で、住民主体の自主活動として生活援助等の生活支援サービスの提供を行う。				
	●C型(短期集中)	医療機関のリハビリ専門職による訪問支援。生活動作、家事動作等の自立に向けて本人、家族、介護スタッフ等へ助言指導。	1人	0人	0	0
通所型サービス	●通所介護	現行の予防通所介護事業所の人員基準による職員配置の下、デイサービス事業所において入浴や食事、その他の日常生活に必要な介護サービスの他、自宅までの送迎サービスを行う。	27人	32人	21人	27人
	A型(基準緩和)	送迎を含む短時間の通所事業、脳活性化活動、運動機能向上の取り組みを実施、各事業所等の施設を利用				
	B型(住民主体)	地区公民館等で定期的に実施される通所活動、集落委託の地域サロン活動(一般介護予防事業でも実施可能)				
	●C型(短期集中)	通所リハビリテーション事業所へ委託して実施。通所による身体機能、生活機能向上の取組を実施。	3人	1人	0	0
生活支援サービス	配食サービス	独居や高齢者夫婦世帯で自立した栄養改善、身体能力の維持、向上、利用者の安否確認を行うことを目的とした配食サービスを行う				

【評価】

自立支援・重度化防止として、制度と地域資源等を組み合わせたケアプラン作成を行い、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援した。制度に繋がると地域との社会性が途切れてしまいがちだが、制度(サービス)を利用しながら地域とのつながりも維持できる事で介護予防・重度化防止の効果がより期待できると考える。

また、総合事業の適切な利用は要介護状態等となることの予防及び重度化防止、高齢者の自立支援へ繋がると同時に、一人ひとりの生きがいや自己実現を支援した。

【R5年度計画】

★社会資源と地域資源の見える化

★ケアマネジメント力の向上(三町合同開催:ケアマネジメント検討会)

## 2、包括的支援事業

### (1)総合相談支援及び権利擁護事業

#### 事業方針

- ・地域に暮らす高齢者が、住み慣れた環境の下で、自分らしい生活が継続できるように、包括的・継続的なケアマネジメント体制を構築する。
- ・施設や医療機関との連携で在宅へスムーズに移行できる体制をつくる。
- ・地域の多様な社会資源を発掘、活用して総合的に支援ができる体制をつくる。
- ・個々の要介護高齢者に係る介護支援専門員のケアマネジメント力を高める支援体制をつくる。

	1.包括的、継続的ケアマネジメント支援業務関係		2.権利擁護業務関係			3.総合相談支援業務関係			合計 (件)
	1-1. 介護支援専門員の日常業務に関する個別指導、相談	1-2. 支援困難事例等への相談、指導	2-1. 高齢者虐待に関する相談	2-2. 権利擁護・成年後見に関する相談	2-3. 消費者被害に関する相談	3-1. 介護や介護保険等福祉に関する相談	3-2. 健康や病気など保健、医療に関する相談	3-3. その他の相談	
<b>令和4年度</b>									
電話による相談	3	3	6	0	0	249	4	62	327
来所による相談	0	2	0	0	0	124	1	6	133
訪問による相談、対応	0	0	3	0	0	71	2	21	97
その他	0	0	1	0	0	9	0	6	16
<b>合計</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>453</b>	<b>7</b>	<b>95</b>	<b>573</b>

【評価】相談内容は、介護や介護保険に関する相談が多い。また、生活困窮、家族問題等、複雑・多様化している。受けた相談については、訪問等にて状態を確認し、必要に応じたサービスの紹介や医療機関受診等に繋げる等の対応をしている。

#### 【R5年度計画】

★継続

## ○地域ケア会議

多職種の協働による個別ケース(困難事例等)の支援を通じた①地域支援ネットワークの構築②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援③地域課題の把握などを行う。

### ★ケア会議内容

検討内容	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	会議回数	相談件数	会議回数	相談件数	会議回数	相談件数	会議回数	相談件数
高齢者虐待事例	1	4	0	5	2	3	1	10
支援困難事例	1	1	3	7	3	3	0	5
入院、退院時のケース会議、その他	5	6	6	6	2	2	0	0
ケア会議 配食サービス利用調整・総合事業会議(毎月)	12	配食:31人 総合事業: 17人	13	配食:51人 総合事業: 21人	12	配食:45人 総合事業: 26人	12	配食:31人 総合事業: 13人
養護老人ホーム入所判定会出席	3		4		3		1	
高齢者の自立支援、重度化防止のための地域ケア個別会議	1	1	5		6	6	5	5

【評価】介護支援専門員からの相談の中で、在宅介護が困難なケースは関係者でケース会議を開催し課題解決に努めた。月1回のケア会議では配食サービス利用調整や総合事業利用の検討を行っている。また、高齢者の自立支援、重度化防止のための地域ケア個別会議では、生活課題の改善に向けて関係機関間の共通認識を図った。

#### 【R5年度計画】

- ★ケア会議の定期開催(毎月)
- ★地域ケア個別会議の定期開催(隔月)
- ★高齢者虐待事例、支援困難事例等ケース会議(随時)

## (2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

・介護支援専門員の後方支援、事業所の資質向上等、多職種連携強化のための支援

### ①介護支援専門員への支援

- ・徳之島地区介護支援専門員連絡協議会総会(6/24)
- ・居宅介護支援事業所等のケアマネジャーからのタイムリーな相談対応

### ②地域密着型サービス事業所運営推進会議

- ・グループホームみさき・さみどり苑・ホーム賀寿丸・友愛

### (3)生活支援体制整備事業

#### 事業方針

・高齢者が地域で自立した生活を維持できるよう、多様なサービスの提供体制の構築を図り、高齢者を支える地域支え合い体制づくりを推進する。  
・生活支援サービスのコーディネート機能を有する者、(生活支援コーディネーター)の配置や協議体の設置を行い、多様な地域資源を活用しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。

★「長寿・子宝社」に委託(第1層の生活支援コーディネーター(SC)を1名配置)

#### ★生活支援コーディネーターの活動内容

- ①地域支え合いマップの見直しのための情報整理(高齢者等見守り体制強化推進)民生委員や区長会で説明
- ②集落サロン、介護予防教室運営協力、サロン関係者連絡会参加
- ③高齢者元気度アップ・ポイントカードの普及啓発
- ④生活支援コーディネーター研修会参加
- ⑤高齢者地域支え合いグループポイント事業推進
- ⑥運営協議会参加し地域課題の把握
- ⑦食料品等を配達できる配達可能な商店のリスト更新、リーフレット作成
- ⑧地域のニーズや困りごとの把握、地域包括支援センターとの連絡会
- ⑨見守り台帳見直し、災害時避難行動要支援者の見直し、民生委員へ協力依頼
- ⑩単身高齢者を対象としたニーズ調査

【評価】長寿子宝社へ委託。生活支援コーディネーター1名体制でみまもり台帳や避難行動台帳兼個別支援システムについて各集落へのヒアリングと更新、社会資源マップの作成、グループポイントの普及啓発を行ってきた。高齢者層の困りごとやニーズを明らかにするため令和2年11月より独自のニーズ調査を開始。令和3年はニーズ調査を基に、ニーズの多かった買い物支援に着目し、町内の配達可能な商店に関するパンフレットを作成、関係機関や必要とする高齢者へ配布し、令和4年度には内容の見直しを行った。  
令和3年度、4年度はご近所クリエイター酒井保先生を講師としてお招きし、地域のつながりの必要性に関する講演会と地域サロン全集落において座談会を実施した。社会性・社会参加の必要性を住民が学ぶことで、意識改革・行動変容につなげることができたと考える。また、現在行っているサロン活動を継続することが健康維持につながり、介護認定率や介護保険料にも影響することなど知ってもらうことで健康寿命の延伸、さらには地域活動の底上げにつなげていきたい。

#### 【R5年度計画】

★継続して長寿子宝社へ委託

- ・配達可能な商店の見直しと広報 ・支え合いマップの作成と実態調査 ・地域課題の調査、分析(ニーズ調査)
  - ・生活支援コーディネーターとしての資質向上 ・協議体の設置とネットワーク構築
- ★サロン活動及び介護予防教室、グループポイント等の活動支援

#### (4) 認知症総合支援事業

##### 事業方針

・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を実現する。

##### ★認知症の早期発見、早期対応の体制づくり

##### ①認知症初期集中支援事業（徳之島三町合同で実施）

- ・認知症初期集中支援チーム員会議を開催（徳之島町:令和5年2月25日）  
専門医:鹿児島済生会病院 副院長 黒野 明日嗣先生

##### ②認知症カフェ

- ・ゆめカフェ開催。(場所:ほーらい館) ※R4年度:直営 4回開催

	回数	実施日	対象者	サポーター養成数
H29年度	2回	5月20日	住民	45人
		2月24日	住民	173人
H30年度	0回			
R元年度	1回	9月12日		9人
R2年度	3回	7月16日	住民	10人
		8月22日	医療機関	9人
		10月26日	ボランティア	9人
R3年度	2回	8月6日	民生委員	26人
		12月27日	犬田希キッズサポーター	10人
R4年度	0回			
★R4年度末までの累積	16回			522人

【評価】徳之島三町で連携して、認知症初期集中支援チーム員会議を開催し、伊仙町も1ケースについて検討し、支援策を見出す事ができた。2025問題を目前とし、認知症高齢者の増加が懸念される中、令和4年度は認知症サポーター養成講座に関しては、認知症地域推進員不在のため実施できなかった。推進員養成のためのキャラバンメイト養成講座への研修参加を行っていき、サポーター養成員の増員し、住民等の認知症理解の促進を図っていく。認知症カフェの開催で集いの場を提供する事で、本人及び家族が地域で安心して暮らせる地域づくりに繋がっている。

##### 【R5年度計画】

- ★認知症初期集中支援チーム員会議(年3回:事務局3町持ち回り)
- ★認知症サポーター養成講座(子ども～高齢者)
- ★認知症カフェの定期開催(隔月)
- ★相談窓口・認知症理解促進等の啓発活動(のぼり旗提示・9月アルツハイマー月間街頭キャンペーン)

## (5) 在宅医療・介護連携推進事業

### 事業方針

- ・医療と介護を両方必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療関係機関と介護サービス事業者などの関係者が連携を図る。
- ・島内の三町で連携し、役割分担を行い、関係機関が参加する運営委員会等の組織で事業を企画し実施する。

《三町包括支援センター連携して事業を実施》

◎在宅医療・介護連携推進事業運営委員会(7/26、2/20)

◎在宅医療・介護連携推進事業検討委員会(3/23)

検討テーマ：みんなが活用できるエンディングノートの作成

【評価】徳之島三町連携事業であり、令和3年度までは3つの主要課題について各町1テーマずつ検討会を実施し、伊仙町は「みんなが活用できるエンディングノートの作成」について関係機関と検討を行い徳之島版として完成した。ACP(人生会議)に関する住民への普及啓発のため、事業所向けの研修会普及啓発活動を実施。令和4年度は住民向けのACP(人生会議)講演会を実施した。

#### 【R5年度計画】

- ★徳之島版エンディングノートの普及啓発(地域さわやかサロン14集落代表者への配布、窓口対応時、ACO講演会時配布等)
- ★ACP(人生会議)に関する住民向けの講演会開催(12/10)
- ★在宅医療・介護連携会(随時)
- ★関係機関向けの研修会(未定)

### 3.任意事業

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業である限り、地域の実情に応じた創意工夫を生かした多様な事業を実施していく。

#### ア,家族介護支援事業

##### ①家族介護継続支援事業(家族介護用品支給事業)

要介護3, 4又は5に相当する在宅の高齢者で非課税世帯に属するものを現に介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減及び要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数	223人(延べ)	215人(延べ)	199人(延べ)	255人(延べ)
事業費	892,000	860,000	796,000	1,020,000

【評価】本人及び支援する方の経済的負担軽減を図り、少しでも住み慣れた自宅で生活できるよう支援していく。また、任意事業における介護用品の支給が第8期介護保険事業計画期間における例外的な激変緩和措置であることから今後、市町村特別給付(財源:第1被保険者の介護保険料)等での事業継続の検討や事業内容の見直しが必要となる。

【R5年度計画】  
★継続

#### イ,その他の事業

##### ①地域自立生活支援事業(「食」の自立支援事業)

町内に居住するひとり暮らし高齢者等に食関連サービスの利用調整と配食サービスを行うことにより食生活の改善と健康の増進を図り、在宅での自立支援に資する

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数	738人(延べ)	904人(延べ)	803人(延べ)	889人(延べ)
食数	12,171	12,730	13,552	15,682
委託料	6,085,000	6,365,000	6,776,000	7,841,000

【評価】町内に居住するひとり暮らし高齢者等へ食関連サービスの利用調整と配食サービスを行うことにより安否確認や栄養改善・健康増進へ繋がっている。令和4年度の延利用者数、利用食数ともに増加となった。栄養状態の悪化は身体機能低下の前段階でもあり重度化予防に繋がっていると考える。健康な状態を長続きさせるためには、栄養、運動、社会参加が重要であり、その中の一つでもあることから今後もケア会議で協議、利用調整、評価し、住み慣れたまちで自立して生活できるよう支援していく。

【R5年度計画】  
★継続

令和4年度介護保険会計(地域支援事業費)予算

【地域支援事業費の財源構成】

(介護予防事業)  
 国 25%  
 都道府県 12.5%  
 市町村 12.5%  
 1号被保険者 23%  
 2号被保険者 27%  
 ※高齢者元気度アップ推進事業については、商品券の半分と需用費の全額を県が負担

(包括的支援事業・任意事業)  
 国 38.5%  
 都道府県 19.25%  
 市町村 19.25%  
 1号被保険者 23%  
 2号被保険者 なし

総額	39,098,000	29,253,057
----	------------	------------

歳出

(単位:円)

款	項	目	節		説明	4年度	4年度				
			区分			当初予算額	最終決算額				
3 地域支援事業費	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1 サービス事業費	11 役務費		独自サービス審査支払手数料	39,000	23,740				
			12 委託料		各事業委託料	336,000	284,400				
			18 負担金補助及び交付金		通所・訪問介護負担金	7,711,000	6,144,423				
		2 介護予防ケアマネジメ	8 旅費		普通旅費	53,000	0				
			10 需用費		消耗品費・燃料費	36,000	33,517				
介護予防・生活支援サービス事業費 計						8,175,000	6,486,080				
	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	1 報酬		パートタイム会計年度任用職員報酬	0	0				
				3 職員手当等		会計年度任用職員期末手当	0	0			
				4 共済費		社会保険料・雇用保険料	0	0			
				7 報償費		講師・インストラクター謝金・商品券	1,165,000	739,000			
				8 旅費		普通旅費・パートタイム会計年度任用職員通勤費用弁償	92,000	0			
				10 需用費		消耗品費・燃料費・印刷製本費	216,000	199,781			
				11 役務費		通信運搬費・損害賠償保険料	613,000	576,381			
				12 委託料		教室委託料・講演会講師派遣業務委託料	8,390,000	3,863,000			
				13 使用料及び賃借料		ほーらい館使用料・会場使用料	20,000	0			
一般介護予防事業 計						10,496,000	5,378,162				
3 包括的支援事業・任意事業費	1 総合相談事業費	1 総合相談事業費	1 報酬		パートタイム会計年度任用職員報酬	2,155,000	2,154,438				
			3 職員手当等		会計年度任用職員期末手当	447,000	443,299				
			4 共済費		社会保険料・雇用保険料	425,000	393,167				
			7 報償費		講師・委員謝金・支援センター運営協議会謝金	44,000	22,000				
			8 旅費		普通旅費	369,000	50,400				
			10 需用費		消耗品費・燃料費	753,000	715,171				
			11 役務費		通信運搬費・電話料・ライセンス利用料	219,000	187,396				
			17 備品購入費		備品購入	0	0				
			18 負担金補助及び交付金		全国・県協議会会費,ケアマネ会費	72,000	66,000				
				2 権利譲渡事業費	2 権利譲渡事業費	8 旅費		普通旅費	106,000	0	
							11 役務費		成年後見制度申請手数料	200,000	0
				3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	1 報酬		パートタイム会計年度任用職員報酬	2,155,000	0	
							3 職員手当等		会計年度任用職員期末手当	291,000	0
							4 共済費		社会保険料・雇用保険料	401,000	0
			8 旅費				旅費・パートタイム会計年度職員通勤	104,000	0		
		4 任意事業費	4 任意事業費	10 需用費		消耗品費・燃料費	24,000	23,980			
					12 委託料		「食」の自立支援事業委託料	6,420,000	7,841,000		
					17 備品購入費		貸出し用福祉用具購入	60,000	56,500		
					19 扶助費		家族介護用品補助費	864,000	1,020,000		
		5 在宅医療・介護連携推進事業費	5 在宅医療・介護連携推進事業費	8 旅費		普通旅費	53,000	0			
					10 需用費		消耗品費	36,000	21,780		
					12 委託料		講演会等講師派遣業務委託料	88,000	87,180		
					13 使用料及び賃借料		ほーらい館使用料	27,000	19,250		
		6 生活支援体制整備事業費	6 生活支援体制整備事業費	8 旅費		普通旅費	0	0			
					12 委託料		生活支援整備体制事業委託料	3,870,000	3,870,000		
					17 備品購入費		プロジェクター・スクリーン購入	100,000	88,000		
		7 認知症総合支援事業費	7 認知症総合支援事業費	1 報酬		パートタイム会計年度任用職員報酬	0	12,000			
					3 職員手当等		会計年度任用職員期末手当	0	0		
					4 共済費		社会保険料・雇用保険料	0	0		
					7 報償費		認知症カフェ外部講師謝金	18,000	0		
				8 旅費		普通旅費	292,000	0			
				10 需用費		消耗品費	99,000	70,554			
				12 委託料		にここ認知症カフェ委託料	108,000	0			
				13 使用料及び賃借料		講演会等講師派遣業務委託料	0	0			
				13 使用料及び賃借料		ほーらい館使用料・会場使用料	60,000	7,700			
				18 負担金補助及び交付金		全国・県協議会会費,ケアマネ会費	160,000	0			
	8 地域ケア会議推進事業費	8 地域ケア会議推進事業費	10 需用費		消耗品費	24,000	0				
				13 使用料及び賃借料		ほーらい館使用料・会場使用料	3,000	0			
包括的支援事業・任意事業費 計						20,427,000	17,388,815				